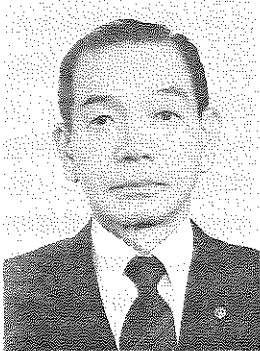


栃木県中学校長会報

新学習指導要領の施行を前にして



栃木県中学校長会副会長
宇都宮市立一条中学校長

阿部 豊

教育課程の基準の改善をうけた新学習指導要領が平成元年3月に告示され、いよいよその改訂の実施と移行期を迎えることとなった。

今日科学技術の進歩と経済の発展は、情報化・国際化・高齢化など社会の各方面に大きな変化をもたらした。この実状の上に立ち、社会の変化とそれに伴う生徒の生活と意識の変容に配慮しつつ学校教育が生涯学習の基盤を培うという観点から二十一世紀をめざし、社会の変化に対応できる心豊かな人間の育成を基本として、次の四点を挙げている。

- 豊かな心をもった、たくましい人間の育成
- 自己教育力の育成
- 基礎・基本の重視と、個性教育の充実
- 国際理解の推進と、文化と伝統の尊重

そのことは、今日の変わりゆく社会が要請する教育の課題であって、改善のねらいや留意すべき四点を、学校教育の場でどう受けとめるかが重要であるとともに、実践に当たってどう取りくむかなど、学校の主体制が問われることになる。それ故に学校は、早急に責任体制の確立を図り、改善の趣旨を理解しながら教育の諸計画の整備に当たるなど、実施に向けて努力しなければならない。

とりわけ、道徳・特活では、各校独自の責任において指導計画などの調整をすすめることになっている。中でも特別活動の時数の確保や運営については、平成2年度からの教科の移行措置とも関

連させて、今ただちに対応が迫られている。また各教科の年間指導計画については、各地区の中教研の組織等を活用し、すでに検討され移行の措置がすすめられているところもある。

教課審答申の中で、「教育課程の実施の効果は学校運営の改善に負うところが大きく、その改善については校長の役割は大きい。」と、校長の指導力がいっそう発揮されることを促している。

いずれにしても、この時期に及んで校長としての責任の重さをひしひしと感ずるものである。学年末の多忙な時期ではあるが、各校の校長相互がその鋭知を出し合い、新学習指導要領の完全実施に向けて始動しなければならないと思う。

教師 冥利



栃木県中学校長会副会長
小山市立間々田中学校長

植野 樹郎

還暦という年令をまだ先の他人事と思っていたが、現実はその歳を迎えることになってしまった。

昔は、赤いちゃんちゃんこにずきん、赤い座ぶとんで祝ったという。自分の姿を思い浮べてとても面映ゆい。しかし、10年先の古希の歳には21世紀の開幕の時代であり、古来希なる年令にその第一歩を記す、これまた類ない記念すべき年回りに生まれ目度く思う。とは言うものの、この先10年の寿命は保証されないが、41年間営々として教職に奉じた、せめても $\frac{2}{5}$ 位は余生を楽しんでも罰は当たるまいと思っている。

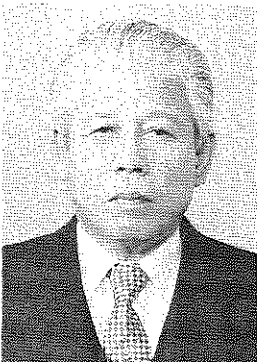
ところで、この頃うれしい話題を一、二取り上げてみたい。

或る日或る時、卒業生の母親が電話をかけてき

た。うれしい事があるのでお話ししたいという。しばらくして、その母親は可憐な花束を持って校長室を訪れた。「先生、お陰様で息子が真面目になって働くようになりました。このような立派な表彰状を社長さんからいただきました。」と大事に持参した賞状を見せてくれた。一念発起、親元を離れ面倒見のよい社長に見守られ、彼は今、着々と地盤を固めつつあるという。これまで、母親は、耐え切れない苦しきの中でも、この子は心根のやさしい良い子なのだ信じて生きてきたという。ひたすらな思いが通じたのだろう。高校は中退して残念だが、今は、健康で真面目に働いていることが何よりもうれしい、幸せだと涙を流していた。私は、時折り相談に応じたり、本人と話合った程度だが、母親にはこの上もない心の支えになったようだ。私も、花束をいただいて年甲斐もなく目頭が熱くなった。安堵のよここびで胸が詰まった。年末にうれしい話だった。

先日、所用で町を歩いていた。道路わきで仕事をしていた中年の女性に声をかけられた。35年前の中学生だという。数多く教え子を持つのですから覚えていないと思います。と遠慮がちに姓を名乗ってくれた。幸い当時の可愛らしい小さな姿が少しずつ思い出されてきた。「植野先生ではありませんか？」の一声に、無上の幸せを感じながら無事を祈ってお別れした。新年の話題です。

年 頭 所 感



栃木県中学校長会副会長
馬頭町立馬頭中学校長

小 室 清 是

1990年代幕あけの平成2年を迎え、いよいよ21世紀も間近になりました。

過ぎ去った1980年代は「教師の時代」とも言われ、私たち校長は、21世紀を拓く日本人を

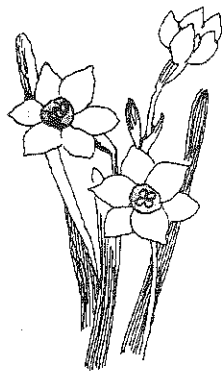
育成するため、精一杯の努力を続けました。しかし、非行の低年齢化と並行して、校内暴力・いじめ・体罰など、教師のあり方が厳しく問われる年代であったことは、皮肉な成り行きでした。

昨年は激動の「昭和」から「平成」に変わる大きな、節目の年でした。社会が激しくゆれ動く中で、新学習指導要領も告示され、教育改革が大きく一歩前進することになりました。昭和1ケタ生れの者として感慨深いものがあります。

今年は、移行2年目を迎えることになり、私たち校長は、学習指導要領の理念の実現を期し、学校経営に当たらねばなりません。学校の裁量権の図られた、教育課程の編成実施は、各学校の識見が問われる事になります。別な表現をすれば、校長としての力量を発揮する機会到来とも言えます。

しかし、ひとりひとりの力量を高めることも大切ですが、県段階における意志の疎通（校長会・中教研等）が重要ではないかと思えます。また移行が進むにつれ、改革の動機や、基本的なことが忘れられ、枝葉末節のことに終らないよう、心掛けたいものです。精神が薄れ、形だけが残らないよう心すべきであると思えます。教育界の真価が問われる時と言えましょう。校長会の英知と力を合わせ、粘り強く取り組んでいく心構えを持ちたいものです。

いずれにしろ、風強く波高い1年になりそうです。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。



研究学校の実践報告1

『教育機器を利用した「聞くこと・話すこと」の指導の在り方の工夫』

—身近な生活場面における豊かな言語活動を求めて—

大田原市立大田原中学校長 三 森 一 伸

I はじめに

国際化時代を迎え、コミュニケーション能力の育成、国際理解の基礎を培うことを基盤に、英語科教育課程の改善がなされた。本校では、この主旨に沿って過去2年間、文部省より「機器利用英語教育」の研究指定を受け、研究を進めてきた。ここに、その一端をご紹介したい。

II 研究の実践

1. 年間指導計画の改善

- (1) 各課ごと指導計画とし、配当時数・目標・言語活動・機器利用の位置づけ等配慮する。
- (2) 目標らんには各時間で到達すべきGoal、国際理解に関するものも明示する。
- (3) 言語活動らんには、4領域の活動を具体的に明示する。
- (4) LL教室と普通教室での関連を踏まえた機器利用の位置づけを明確にする。

2. LL教室を利用した指導法の改善

- (1) LL授業の位置づけ
各学年LL機器を効果的に利用するため、次の点に留意している。
 - ① 週一度位置づけられた時間には、必ずLL教室を利用する。
 - ② 年間指導計画や単位時間の中の、どこでどんな機器を利用するかを明確にする。
 - ③ 基本的には、コマ数を精選し、Basic機能を利用する。
 - ④ 特に、次の練習に利用する。
 - ・文型の基本的な運用力の定着
 - ・Listening Comprehension力の養成
 - ・教科書のReading Exercise
 - ⑤ 機器利用の結果が、普通教室や日常生活場面の表現活動で生かされるように配慮する。

⑥ 普通教室授業でも、できるだけLL機器ソフトを利用するように心がける。

(2) 教材編集と自作教材

LL機器には、そのソフト開発が大切であるが、本校では、手近にある教科書準拠教材を次のように再編集して利用している。

- ① 文型練習用の基本テープ
- ② Listening Comprehension力の養成のためのT・FテストやQ・Aテスト用テープ
- ③ 教科書内容把握のためのVTR
- ④ 文型練習用のピクチャーカードの自作

(3) Check List of the Exercise

LL授業では、自分の学習進度や能力に応じて、主体的に学習させることが大切である。そこで本校では、『自己評価票』を利用し、自分で選択した教材を、自分なりに満足いくまで主体的に練習させるようにしている。

(4) VTR、アナライザー等の併用

場面に応じた言語活動が、より生きた言語活動である。VTRを通し場面提示をし、アナライザーで内容確認を行うことは、非常に効果的であり、生徒の学習意欲を喚起する。

(5) Classroom Englishの重視

本校では、Classroom Englishを重視し、英語の授業は、All Englishを心掛けている。

3. 言語環境の整備

機器を利用した指導法の改善と共に、言語環境の整備として、次のようなことに配慮した。

- (1) 朝の学習へのテレビ視聴導入
- (2) 日常生活場面での基本文・基本語句の設定
- (3) 校内施設の英語表示
- (4) 生徒会活動を通じたAETとの交流

以上、2か年にわたる研究の一端をご紹介し、ご指導を頂きたい。

研究学校の実践報告 2

道徳的実践力のある生徒の育成

—効果的な体験学習を通して—

足利市立北中学校長 茂呂保雄

1. 研究の趣旨と推進の基本的な考え方

文部省が昭和63年度・平成元年度にわたり本校を「奉仕等体験学習研究推進校」に指定したのは「家庭、地域社会との連携をもとに、主として奉仕にかかわる体験学習を通じ、道徳的実践力の育成・強化を図ることについて調査研究を行い、もって中学校における道徳教育の改善に資する。

(研究推進校実施要項)」という趣旨からである。

これを受けて本校では標記の主題を設け研究を進めた。これは21世紀社会においては連帯感あふれる心豊かな社会の創造と特に共生感を大切にす人間の育成が大切であると考えたので、研究では生活体験を重視、特に「社会的体験(人との交わり、心のふれあい等の体験)」を中心に、質の高いしかも出来るだけ多量の体験を生徒が獲得できるように、それを基盤にして生徒の道徳性の伸長を図ろうと考えた。

2. 研究組織と研究内容

(1) 道徳教育研究部

- ・全体計画と年間指導計画の見直し
- ・指導法の研究(指導過程の基本形の確立と発問の工夫)

「道徳の時間」を通して高められた道徳的価値について、これまでの自分の体験と照らし合わせることによって、自己を見つめ、価値の継続化をはかるための指導法の研究を進めた。

(2) 体験学習研究部

- ・教育課程への奉仕等体験学習の位置付け
- ・学校行事を生かした体験学習の年間計画

本校生徒に人のため社会のため返礼をあてにしない奉仕・ボランティア活動等を体験させるため学校行事の中に体験学習をどう位置付け実施したらよいか。生徒は人と人とのふれあい体験を通して、自分の存在感や有用感を味わうとともに、共感・共生感を味わえる体験の中で他人の痛みや生命のいとおいさが

わかり、優しい思いやりや奉仕の心が育つと考え研究を進めた。

(3) 調査研究部

- ・道徳性検査の実施(昭和63年11月)
- ・奉仕活動についてのアンケート調査の実施(平成元年7月実施)

日本図書文化協会編「新道徳性検査」の結果から「対標準指数」(本校平均点÷全国平均点×100)を算出、年間指導計画改善と母地域啓発の資料とした。また奉仕活動に関する意識は高まってきており女子の方が積極的に意識が高いこと、日常生活での奉仕と考えられるものへの取り組みは消極的であることが判明、今後の計画・実践の改善資料とした。

(4) 地域連携研究部

- ・家庭・地域社会への広報活動を通しての学校での取り組みの理解
- ・PTA活動の活性化と学校家庭の連携強化
- ・育成会との連携強化

学年通信・学級通信等各種の広報紙により学校での取り組みの理解と協力を図るとともに、PTAや育成会等で実施する地域の行事への生徒の積極的な参加と道徳的実践の強化を図った。

3. まとめにかえて

生徒諸君の体験学習に関する感想文を見ると、気味悪いと思っていた養護学校の生徒が文化祭に招待した時非常に喜び、帰りのバスの中でいつまでも手を振っていてくれたのを見た時の感動や、異様な感じのする精薄者との共同作業で黙々とそして時には互に「頑張り」と励まし合って働き生きている姿を目の当たりに見た時の驚きなどが種々述べられている。生徒は確実に「人間としての響き」を感得している。これらの体験が今後の道徳時間の指導と相まって必ず生徒の道徳性を大きく伸長させるであろうということを確認している。

研究学校の実践報告 3

学びあい励ましあい実践する生徒の育成

—郷土愛を育てる勤労生産学習—

茂木町立逆川中学校長 軽部亨

1. 研究の趣旨

勤労を体験するだけの研究ではなく、作物を栽培し生産活動を行うことが生徒の望ましい成長にどう資するかを追究することとした。

2. 研究の方針

- (1)研究の趣旨に即した結果を想定した研究とし、無理なく、平常の教育活動の一環として位置付けて実践してきた。
- (2)組織的しかも意欲的な推進をするために、具体的な活動方策を構想し共通理解を図って取り組んできた。
- (3)栽培活動では全て播種し、小さな生命の育成を大切にす体験をさせてきた。
- (4)生徒の変容をとらえるために栽培日誌や感想をとらせ、これを基に実践を進めてきた。

3. 研究の実際

(1)荒地開墾して農園づくり

本地区は上質のコンニャクイモの特産地であることから、畑の借用は不可能であった。そこで、しの竹・茅・藤つるの繁茂している荒地をおよそ7aを開墾して学校農園とした。ここにトウモロコシ、サツマ、ジャガイモ、大豆、大根、ハウレンソウ、ビール麦等の栽培を進めた。開墾地であるのでこれらの栽培に適して多くの収穫をあげることができた。

(2)力を合わせて花壇づくり

PTAの3日間の奉仕で大谷石を334本据え付けて校舎前に花壇を整備した。ここに温室で育てたマリーゴールド、サルビア、葉ボタン、ペコニアの苗を移植したり、チューリップの球根を1200個植え付けて花を咲かせた。

(3)間伐材活用の温室

学区内の山から切り出された杉・松の間伐材を利用して温室を建て、園芸活動の苗づくりや鉢栽培などを進めた。

(4)軒下でのコンニャク栽培

地区の特産物のコンニャクの露地栽培は生徒

には無理なので、雨水のかからない軒下でのポット栽培とした。病害にかからず多量の収穫をすることができた。

(5)しいたけの栽培

同じく本地区の特産物であるしいたけ栽培に取り組んだ。10月に生徒の手で原木を切りだし、翌年2月に殖菌し今年の10月にたくさん収穫があった。

(6)農林水産省指定の水稻栽培

水田を5aほど借用してもち米の生産をした。田植えから稲刈り、餅つきの活動を実施した。

(7)関連を図った授業の展開

技術・家庭科では作物栽培とともに生産物の料理、作業衣製作などを実施した。

道徳の時間の指導内容に自然愛・協力心・勤労などに関連づけて展開した。

特別活動では学校行事以外は学級を単位とした活動を中核にして関連を図ってきた。

(8)地域人材の活用

栽培活動にはそれぞれの専門家と、地域の多くの方に指導を受けた。

とくに、老人会の方には年間をとおして参加してもらった。

4. 研究の成果

(1)生徒

作物の小さな生命を大切に育てたことによって、優しさや厳しさを感じさせることができた。

(2)教師

栽培技術を習得するとともに、生徒・保護者と汗することによって協働体験と相互理解の機会とすることができた。

(3)保護者

家庭でも勤労と生産の大切さを認識し、家族ぐるみで勤労生産に励むようになってきた。

(平成1・1・20)

研究学校の実践報告 4

国際理解教育の推進

一豊かな国際感覚を身につけた生徒の育成一

上三川町立明治中学校長 吉田 理夫

1. はじめに

本校は、昭和63年・平成元年度の2か年間に上三川町教育委員会の研究指定を受け、国際理解教育に取り組み、「研究主題を「豊かな国際感覚を身につけた生徒の育成」とした。

2. 研究方針

国際理解教育は、今日的な教育課題であるが、その内容及び方法は学校教育目標を具現化する中に包含されるものであり、特別な教育実践ではない。次の6点を基本方針とする。

- (1) 全教育活動への位置付け、(2) 教科等の特質をふまえた指導、(3) 生徒の主体的活動の重視、(4) 家庭、地域、関係機関との連携、(5) 校内研修の充実、先進校の成果に学ぶ、(6) 指定後の継続研究

3. 目標の設定

主題に迫るために、その基盤として、主体性の確立、異質なものへの寛容、文化の相対的理解の三項目をふまえ、次のような三つの国際理解教育目標を設定した。(1) 基本的人権を尊重する。(2) 自国文化及び他国文化を理解し、尊重する態度を育成する。(3) 国際協調及び国際協力への実践的態度を育成する。

さらに、三目標を具体化して十の下位目標に分類し、これを「国際感覚として育てたい能力・態度」と考え、各教科等の年間計画に位置付けて、実際に授業等の指導の中で生かすことによって研究主題に迫ることとした。次に「国際感覚として育てたい能力・態度」を述べる。

- (1) 自分の考えや意見をもち、相手にはっきり伝える。(2) 他人の立場に立って物事を考える
- (3) 偏見をもたずに人と公平につきあう。(4) 日本独自の文化や伝統などを理解し、大切に
- する。(5) 異なる国の文化や生活習慣を理解する
- (6) 自国・他国の文化や生活習慣の共通点・相違点を理解し、それぞれを尊重する。(7) 進んで他の人と意思の疎通を図る。(8) 話し合いに

より問題解決を図る。(9) 進んで人のために役立とうと努力する。(10) 諸外国の人々と積極的に交流し、相互理解を深める。

4. 研究内容

基本的な考え方として、教育目標の具現に必要な教育環境の構成に意を注ぎ、学級経営や日常全ての教育活動を通して、主体性をもった生徒の育成などの国際理解教育の基盤を培うこと、そのうえで、「国際感覚として育てたい能力・態度」を具体目標としておさえ、各教科、道徳、特別活動のそれぞれの特質に留意しながら、適切に位置付けて指導に当たることとした。

具体的な考え方として、目標1は主たる指導領域に道徳、目標2、3はそれぞれ教科及び特活と考えたが、各領域の相互補完に配慮した。

各教科では、教科本来の目標達成に努めながら、学習過程で自他を尊重し、主体性をもった学習をねらい、自国・他国の文化や生活習慣、ものの見方や考え方などの理解を深めさせた。

道徳では、基本的人権尊重の精神を基本にし、新学習指導要領の22項目の価値から、国際理解教育に関連の高い項目を抽出して指導を図った。

特別活動では、よりよい仲間づくりを進め、自主的、実践的な態度を育成するとともに、国際理解に関係ある活動例えば外国人との交歓会などに取り組ませることで目標3達成を考えた。

5. 成果と今後の課題

生徒の変容として、外国人との交歓会、修学旅行でもあまり抵抗なく外国人との会話ができ、海外文通、海外研修への参加などが挙げられる。

教師側として、授業研究をとおり、単元における国際理解教育の視点と目標の位置付け、進め方が理解できてきたなどがいえる。

今後の課題は、各教科等における国際理解教育の目標と位置付けの体系化と補助資料の開発や活用法、GP活動の質的向上などがある。

地区だより

新教育課程の編成と実施にそなえて

(安佐地区)

本中学校長会は、総勢10名で、この上なしと自負できる協力体制により、和やかな中にも旺盛な研究意欲で漲っている。この連帯意識は多年にわたって諸先輩が築いてくれた誇りうる伝統であると感謝している。

ところで、本年度は新学習指導要領に基づく平成5年度からの教育実践にそなえ、新教育課程の編成に関する研究に取り組んできたところなので、その概要を以下に紹介する。

1. 研修内容

- (1) 学校教育法施行規則改正点の確認
- (2) 新学習指導要領の総則の研究
- (3) 必修教科及び選択教科の授業時数の設定に関する研究
- (4) 特別活動及び道徳内容の研究と指導時数の設定に関する研究
- (5) 習熟度別学習及び個性を生かす教育に関する研究

2. 研修方法

以上の研究課題解明のため、研修部を中心に4月から1月までに終日研修日を3回、半日研修日を5回設定し研究に当たった。研究の進め方は、各研究テーマについて個々の事前研究はもとより、研修部が関係資料を周到に準備し、それらを効果的に生かして研究を展開してきた。

今年度の研修を通して、全員が自分の考えを積極的に発表し合い、理解の深化に努めたので、一応の成果を得たものと確信している。とはいっても自校の教育課程をどのように編成するかについては、今後も校長自身が継続研究することこそ不可欠であると痛感している。

それにつけても、これだけの研究は一人でするものでなく、本校長会がより充実した研究集団として機能し、当地区中学校の着実な発展の原点となるよう自己研さんしたいと思うこのごろである。

つねに研究的な態度で

(塩谷地区)

1. はじめに

塩谷地区校長会は、1市4町の中学校10校で構成しているが、10校が常に緊密な連携を図り、情報交換をしながら、研究的な態度で研修活動を進めている。

2. 研修活動

研究主題は「21世紀を拓く日本人を育成する中学校教育の推進」として継続し、副題は「新教育課程の編成に関する研究」と改め、年7回の研修を行った。

特に下記事項について継続研修を進めた。

- (1) 活性化を図る調査研究
- (2) 新教育課程への移行・編成に関する研究
- (3) 「やる気」を起こす教科等の指導の充実
- (4) 一人一人に充実感をもたせる生徒指導

3. 対策活動

地区内の中学校教育の一層の振興を図るため、次のような対策活動を進めた。

- (1) 教育諸条件の整備
- (2) 教職員の勤務意欲の高揚
- (3) 教育関係機関・諸団体との連携
- (4) 教育振興懇談会の開催

4. 活動計画

- 4月 総会、運営組織編成、教育懇談会
 - 5月 教育課程3領域の指導の充実
 - 8月 中学校教育の諸問題についての研究協議
 - 9月 生徒指導の充実
 - 11月 県外教育事情調査(山梨県)
 - 1月 新教育課程の編成についての研究
 - 2月 学校経営上の諸問題
- 研修・対策活動の反省と次年度の計画

5. おわりに

本地区では、校長会の研修活動と中教研の学校経営部会を連動させているが、ここでも全校長が、特色ある学校経営のあり方の研究を進めている。

平成元年度の活動状況

(足利地区)

本年度の研修主題は「新教育課程の編成に関する研究」であるが、例年その主題について年間3回研修日を設けて協議するのが通例であった。しかし平成元年度は中学校長11名中5名の入れ替わりがあったため、回数を特別に5回に増やし内容も教育課程編成の課題のほか学校経営に関するものを付け加えた。研修活動は菊地中学校校長会長指導のもと順調に展開されていたが、平成元年9月28日管内小学校で、学校管理下校庭遊具の支柱が倒れ児童3名が負傷うち1名が死亡するという事故が起きたため急きょ中学校長会主催で「安全点検改善研修会」を開催し事故の根絶を期した。

小中学校長の合同研修会は年間2回、1回は同和教育もう1回は足利日赤奈良昌治副院長の講話「成人病とその予防-亭主を早死させない法」を聞いた。大飲酒家や大喫煙家はさぞかし肩身を狭くして聞いていたこととおもうが、健康保持のための努力が大切であることを痛感させられた。市内小中高校長会では平成2年1月27日栃木県教育委員深澤豊吉氏の講話「わが師わが人生」を聞くことになっている。なお中学校長と高等学校長との連絡協議会は年1回足利高等学校にて開催していたが、今年10月30日夜懇親会も開催し中高連携も一歩前進したのではとも考えている。

対外的な活動については第41回関東甲信越地区中学校長研究協議会長野大会(平成元年6月1～3日)第2分科会で「豊かな学校生活をめざす教育諸条件の整備(A)物的条件を中心とした改善と充実」という協議題で足利地区の昨年来の成果を提案(足西中浅野校長提案・足山辺中笠原校長司会)し好評を博した。最後に平成元年11月6～8日山口県に学校経営実情調査を実施した。玖珂町立玖珂中(施設・特別活動)新南陽市立富田中(コンピューター利用)萩市立萩第一中(学習指導・特別活動)それぞれ大いに参考になった。

学校経営上の実践的問題を研修

(芳賀地区)

1. 組織について

- 会長 片岡定光(市員中)
- 副会長 小林庸文(物部中) 飯村 武(益子中)
- 庶務 高橋勝二(真東中)
- 会計 古内 淳(長沼中)
- 監事 石嶋芳雄(須藤中) 藤枝一惟(山前中)

2. 活動について

芳賀郡市では会議については小中学校長会の合同会議で行われ、研修についてはそれぞれの計画で展開している。研修については、学校経営と直結した問題を取り上げ、担当者を決めて具体的に実践的な提案を行いそれを基にして討論検討して研修を進めている。

月	会 議	研 修
4	理事会、総会 定例会、連絡会議	
5	理事会、定例会	校長会の運営問題 研修計画の立案
8		校則・生徒心得の 問題点と対策 教育課程の改訂
9	定例会	初任者研修を实践 して(実践発表)
10		教育課程の編成上 の留意点
11		進路指導上の問題 点とあり方
12	定例会、連絡会	人事管理上の悩み と諸問題
2	定例会	初任者研修、選択 教科拡大について
3	理事会、監査	研修のまとめ 本年度の反省

選択教科拡大への対応

(南那須地区)

1. 南那須地区校長会の構成

南那須校長会は、南那須町2校・烏山町3校・馬頭町2校・小川町1校の8校で構成され、本年度は4校の新校長の加入でスタートした。

2. 研究主題

研究主題を「21世紀を拓く日本人を育成する中学校教育」とし、副題として「選択教科拡大への対応」として研修してきた。

3. 研修のねらい

新教育課程が平成5年度より完全実施されるので、編成の趣旨徹底のこの時期に校長会として研修を深め、各校の共通理解をはかることをねらいとした。

今回の教育課程編成の特徴として、選択教科が拡大され、その対応がせまられてくる。そこで実施上の問題点や課題について共通認識を深め、自校での対応はもちろん、広域的な見地で課題解決の方法を話し合った。

4. 研究実践の概要

学習指導要領改善のねらいや選択教科の仕組み等について研修するうちに次のような問題点が出てきた。

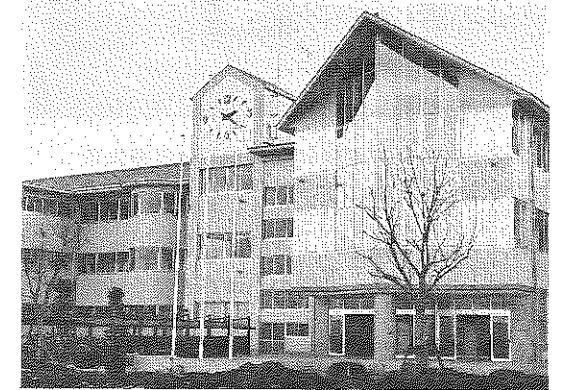
- 小規模校の多い本地区では、教員の数、所有免許状、持ち時間数などから選択教科拡大のための教員の配当増が望まれる。
- 本地区生徒の実態から基礎・基本の徹底を期さなければならない現状からすると必修教科を重視した教育課程の編成とならざるを得ない。
- 各教科とも学習内容が広がり、コンピュータ導入などの施設設備面で早急に対応しなければならない予算的問題がある。

上記研修以外に同和教育研究学校を会場としての研修や当面する学校経営の諸問題について研究協議を行ってきた。

新校舎紹介

(河内地区)

河内郡は宇都宮に隣接し、郡内8中学校とも宇河地区として、合同の研修会を行っている。今回の地区だよりは研修活動とは別に、本年度新築された南河内町立南河内中学校(校長 鈴木 元、学級数 13、生徒数 609名)を紹介する。



増改築工事概要

1. 設計の方針 - ①交流の場としての環境、②変化のある生き生きとした空間、③ゆとりあるスペース、④豊かさを感じる配置
2. 工事内容 - 鉄筋3階建校舎等 延5,442㎡
3. 工事費 - 110億円
4. 校舎の概要 - 校舎は、校庭南側に立つ鉄筋コンクリート瓦屋根の3階建て。1階は1年生5学級教室と職員室、校長室、保健室などがある。放送室は校庭側に張り出して校庭全体を見渡せるほか、防音設備のあるスタジオを完備。また、調理実習室を兼ねたランチルームは90人収容でき父母との会食にも利用する。2階は2年生の5教室と理科室、図書室などのほか、畳27畳敷きの礼法室があり、茶道部の活動や礼儀作法を学ぶ場として利用する。3階は3年生5教室と被服室、美術室、音楽室、生徒会室などがある。各階には1か所ずつ半円形のベンチを備えた「談話スペース」があるほか、2、3階にはオープンスペースがあり集会等に利用。

海外研修視察記

タイ・ニュージーランドの教育事情



ワンガレー中間学校金属加工の授業風景

平成元年9月25日から10月10日までの16日間、文部省教員海外派遣団員として、タイ・ニュージーランドの2か国の小中高6校を訪問し、教育・文化及び社会などの実情をこの眼で確かめる機会を得ました。今回は、2か国の教育事情について述べてみたいと思います。

◎ タイで訪問した学校は、バンコク市の南南東約20km、メナム川河口左岸に位置するサムットプラカン市(人口50万人の都市)の小学校、中学校、高等学校の3校である。

タイの学校教育制度は、我が国と同じく6・3・3・4制で、義務教育は、小学校6か年のみである。その就学率は都市部が高く、農村部が低い状況で、現在教育機会の拡大を図っている。また、教育行政についても、我が国と同じく、国の文部省のほか、県、郡、市の教育委員会が設置されている。文部省は、各教育委員会を通して小学校教育を所管しており、他の教育は、文部省が直接所管している。教育内容は、文部省が制定したものを実施しており、5日制を採用している。

タイは、自由主義のもとに立憲君主制を維持して安定した国家を形成し、伝統的に「国家」、「国王」、「宗教」を重んじ、この精神が、学校教育の中にも強く反映されている。特に、礼節、人格教育を徹底させ、民族に誇りをもたせる教育と取

宇都宮市立瑞穂野中学校長 国井克夫
り組んでいる。

児童生徒は、明るく礼儀正しく、学ぶ姿勢、教師や外来者に接する態度、きちんとした制服など教育の実践を通して見る限り、質素で心の豊かさを感じた。また、教師の教育に対する関心は高く、国の経済発展のために、今や教育が重要な課題になっていることを教師の姿から強く感じられた。

◎ ニュージーランドで訪問した学校は、北島のオークランド市の北方140kmにあるワンガレー市(人口4万人の都市)の小中高の3校である。

教育制度は、小学校6年、中間学校2年、高校5年で、5才の誕生日に小学校に入学する。義務教育は15才(高校3年)までである。また、教育行政は、本年9月まで全国の10地区に教育委員会を設置していたが、10月から教育委員会を廃止して学校単位に信託委員会を組織し、それに文部省が予算を令達して教育全般の権限を委託するという改革を行った。信託委員会は、保護者代表5名、校長、職員代表1名の計7名で組織され、教育計画、人事、施設の管理などを執行している。

ニュージーランドは、歴史の浅い移民の多い国で子供達の顔を見ると、ヨーロッパ系、ポリネシア系、原住民マオリ族と様々で、これらの人達が相互に差別なく平等に生活している。特に、西洋の文化を教育に取り入れるだけでなく、伝統的文化(マオリの文化)も生かすことで、次代を担う国民を育てていこうとする教育方針が、学校を訪問してひしひしと感じられた。

児童生徒は、真剣に学習しており、目が輝いているのが印象的であった。教師の指導も画一的なものでなく、子供の個性、能力を尊重し、小人数で個別化をめざした授業が展開されていた。

今回、対照的な国を訪問し、外から日本を見つめ直す機会を得ることができ大変有意義であった。

今後、これらの国から学んできたものを学校経営に生かしていきたい。